

17 危機管理

進捗状況報告

学内の旧耐震設計法により建てられた建物の耐震診断については、今年度で概ね終了する予定である。調査の結果、構造耐震指標（I S 値）を下回っていた建物については、I S 値の低い物より順次補強工事を行っている。また、西宮上ヶ原キャンパスの場合、全給水量の約85%を井水で賄え、災害等の断水にも学校運営は継続できる。井水は徹底した衛生管理を行っている。また、アスベスト対策についても全学調査を行い、使用箇所は順次工事を実施している。

連絡網については、「勤務時間内緊急連絡網」および「勤務時間外緊急連絡網」は毎年整備更新し、管理職者から各部課の構成員に周知徹底している。また、教員、学生生徒への情報伝達については先の連絡網に従って各部局より行なうこととなっており、学内情報網は充分整備されているといえる。

広報体制については、情報が当該部局のみに留まり対応の遅れとなるケースもあり、危機的状況に対する的確な理解・判断と、素早い情報伝達は未だ完全にはできていない。

学内第三者評価

災害に対しては、震災について建物の耐震診断や補強工事が進んでいる。アスベスト対策についても調査、工事が実施されている。

近年の報道において、西日本における地震活動の活発化、南海・東南海の大地震の到来が推測されており、近畿地方での地震被害の予防対策についての注意喚起がなされており、施設だけでなく総合的な地震災害への対策について再点検が必要である。

また、（改善の具体的方策）において、「危機管理広報と、危機管理とが連携する体制を整える必要がある」と記されているが、この点について改善が必要である。本学は危機管理に関する広報については、広報会議から「関西学院における事件・事故・不祥事等の広報体制について」がまとめられていて学内で認識が共有されているが、危機への対応そのものの体制や方法については定められていないままである。災害であれば災害対策本部規程に基づいて対策本部が立ち上がるが、災害以外の危機管理について対応する主体、権限、基本的な方針、広報面との連動方法などについて整理し、明文化しておくことが望まれる。